

令和7年7月3日
京都市建設局南部区画整理事務所
(電話643-0088・担当：小崎、山内)

事務所棟（北棟）2階西側開口部 遮熱対策仕様書

南部区画整理事務所の事務所棟（北棟・鉄骨造2階建て）2階西面にある開口部（腰窓・4箇所）に遮熱対策として、以下に示す「遮光1級遮熱ロールスクリーン仕様」のロールスクリーンを設置する。（設置箇所は別添図参照）

○既存開口部（西面・腰窓）室内額縁内法寸法（4箇所、全て同じ寸法）

幅160cm×高さ（丈）132cm

※既存開口部額縁の室内側先端に既存ブラインドが設置されている。

なお、腰窓のサッシと既存ブラインドとの隙間は約15cm有。

また、額縁（両脇及び天井共）の厚さは2cm。（4箇所共）

※別紙写真参照

○遮光1級遮熱ロールスクリーン仕様

- ・遮熱：遮熱（高遮熱が好ましい）

- ・遮光：1級

- ・取付方法：天井付け

※ビス止めで可だが重量物であるため、設置には十分配慮すること。

なお、既存カーテンレールに取付けではなく、直接、額縁天井部に設置する。

- ・ロールスクリーン部 希望色：アイボリー系（もしくは、ベージュ系）

- ・ロールスクリーン枠部・メカ部 希望色：ホワイト系

- ・操作方法：プルコード式

- ・寸法は、上記既存開口部額縁内法寸法により、製作する。

- ・設置個数：4箇所

- ・設置費込

なお、提出する見積書には、4箇所全てで一式計上とせず、1箇所あたりの製品代金及び設置費用に箇所分を掛けたものとする。